

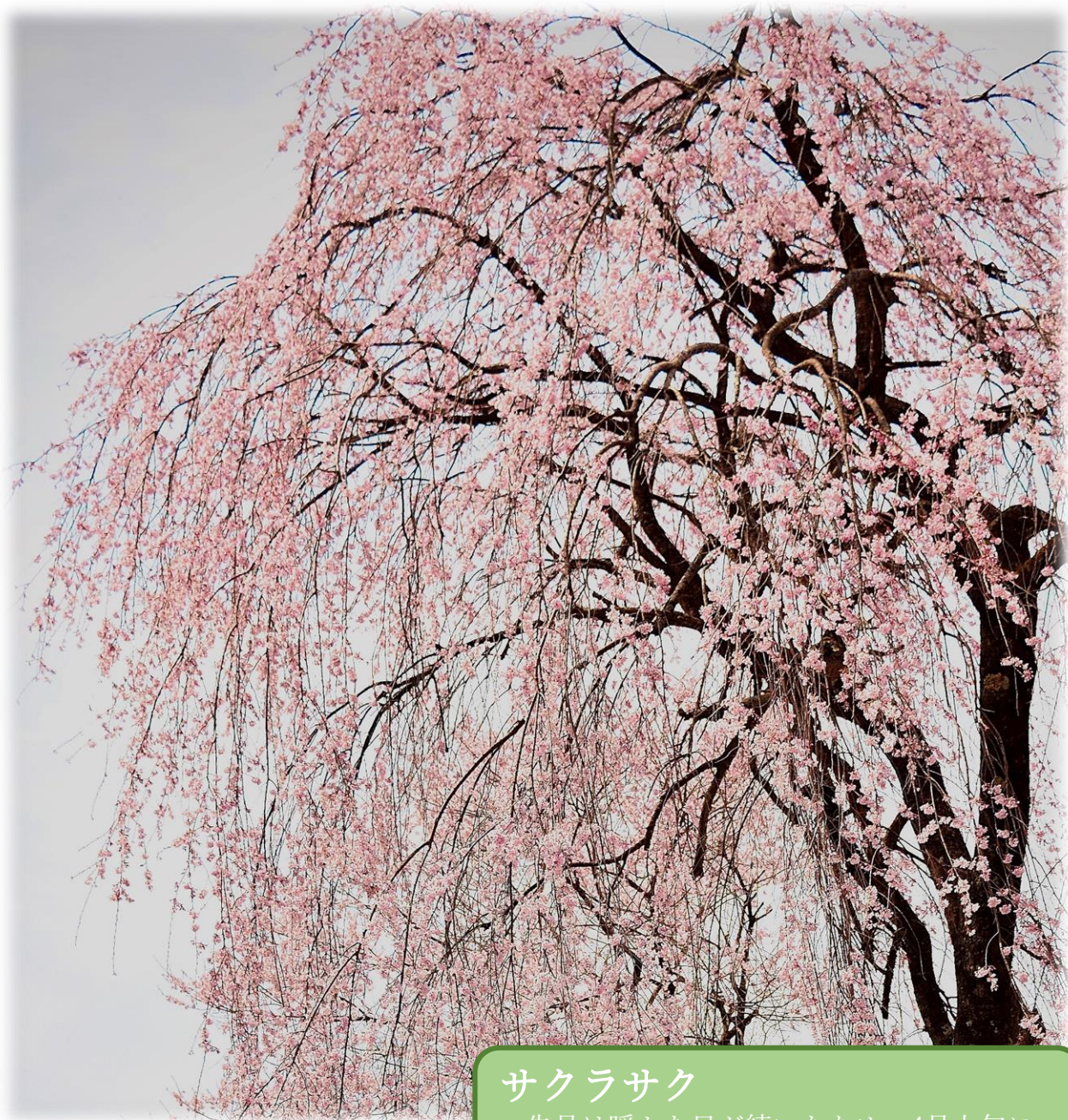
王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2021.4 No.192

令和3年(2021年)4月15日発行



サクラサク

先月は暖かな日が続いたため、4月上旬に桜が開花しました

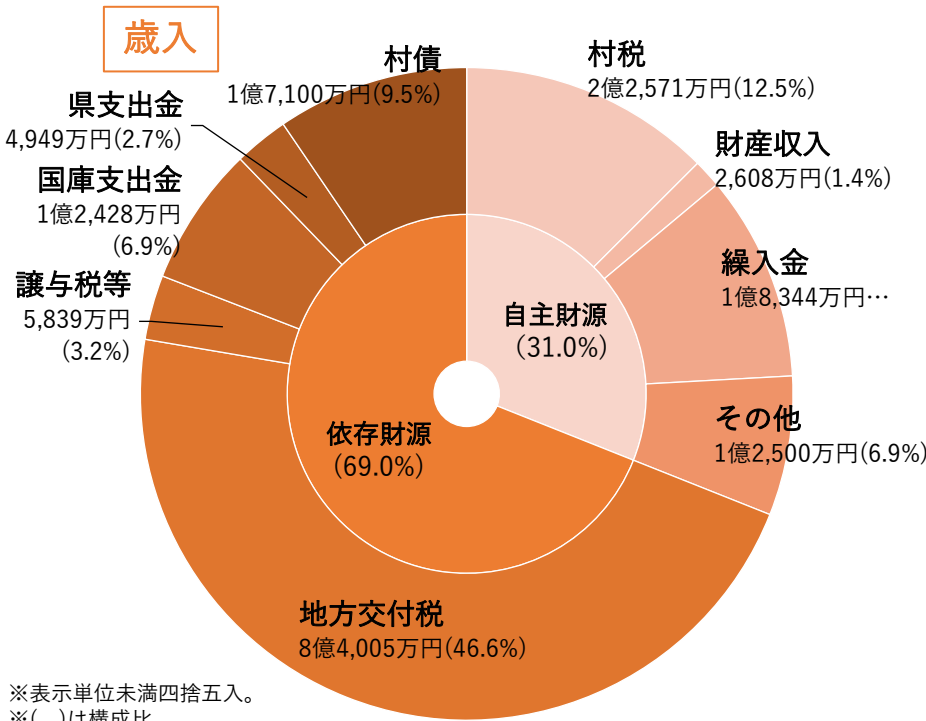
世帯と人口

(4月1日現在)

世帯数	373世帯
男	335人
女	378人
計	713人

◇主な内容

令和3年度当初予算について	P2-4
消防団編成式	P5
職員の紹介	P5
給食調理員と保育補助員の募集について	P8



令和3年度の村の当初予算案が3月定例議会で審議され、可決されました。

一般会計の総額は18億344万円、前年度当初予算比で2億6,779万円(12.9%)の減となりました。御嶽山安全対策事業、防災行政無線デジタル化整備事業、地方創生推進交付金事業、観光施設事業会計補助金等が減額の主な要因です。

観光施設事業会計は、指定管理料5,000万円が皆減となり、施設修繕費、国有地借地料、圧雪車リース料等を計上し、一般会計からの補助金で補う予算となっています。

※表示単位未満四捨五入。
※()は構成比。

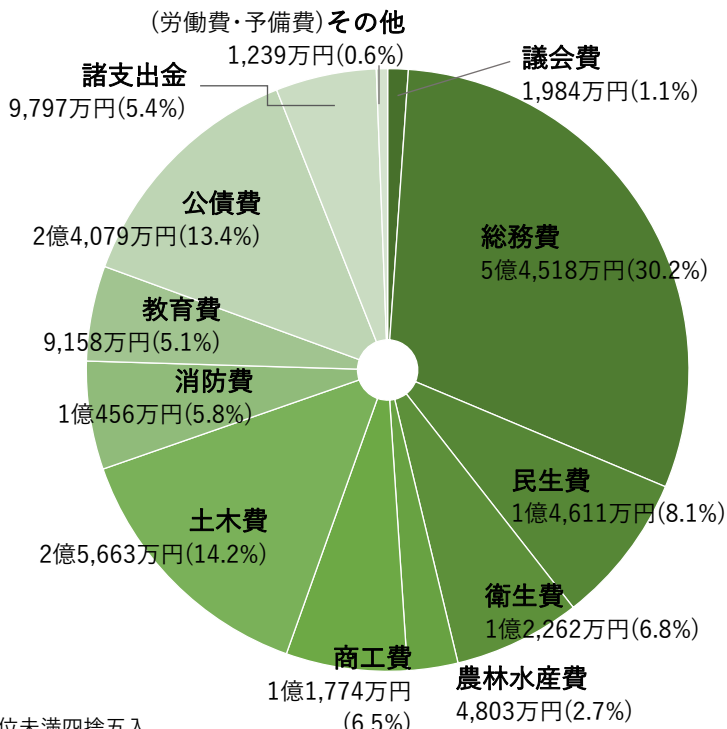
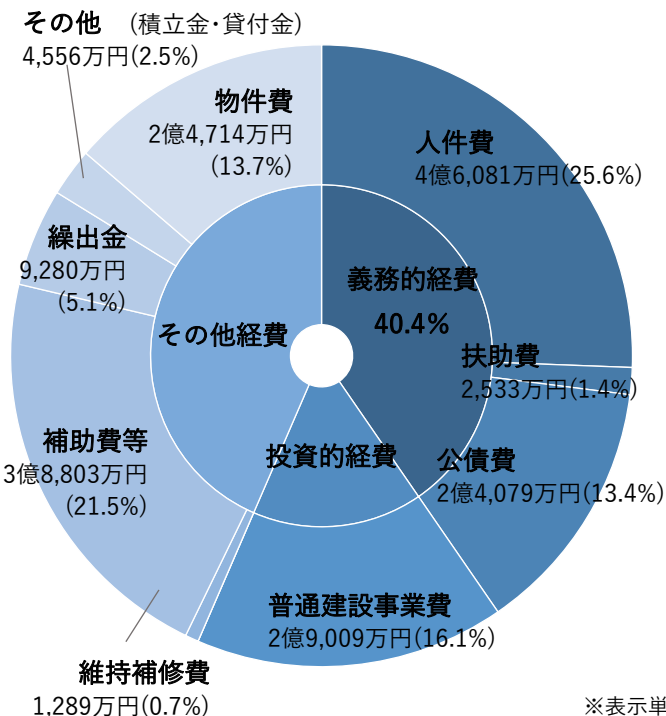
歳入の主な内容

- ・村税：村民税3,428万円、固定資産税1億8,713万円、軽自動車税274万円、たばこ税144万円、入湯税12万円
- ・繰入金：財政調整基金1億6,182万円、水と緑のふるさと基金1,330万円、森林経営管理基金487万円等
- ・その他：分担金及び負担金39万円、使用料及び手数料345万円、寄付金1,600万円、繰越金5,000万円、諸収入5,516万円
- ・地方交付税：普通交付税7億5,424万円、特別交付税8,581万円
- ・譲与税等：地方譲与税3,254万円、地方消費税交付金1,838万円等
- ・村債：過疎対策事業債1億1,420万円、緊急防災・減災事業債330万円、臨時財政対策債4,500万円等

* 譲与税等に含まれる地方消費税交付金の社会保障財源分(予算額982万6千円)は、社会保障対策の一般財源として、民生費の老人福祉費に充当します。

* 村税に含まれる入湯税(予算額12万円)は、観光施設管理費(国民体育館修繕)に充当します。

◇会計別集計及び前年度予算比	令和3年度	令和2年度	比較
一般会計	18億 344万円	20億7,123万円	△2億6,779万円
特別会計国民健康保険(事業勘定)	7,294万円	7,490万円	△196万円
特別会計国民健康保険診療施設費	7,633万円	7,817万円	△184万円
特別会計後期高齢者医療費事業	1,399万円	1,544万円	△145万円
特別会計村営水道事業費	2,252万円	2,340万円	△88万円
特別会計おんたけ高原簡易水道事業費	2,464万円	2,388万円	76万円
特別会計宅地造成分譲事業費	2万円	2万円	0
特別会計農業集落排水事業費	3,595万円	4,143万円	△548万円
特別会計簡易排水事業費	554万円	590万円	△36万円
合計	20億5,537万円	23億3,437万円	△2億7,900万円
公営企業観光施設事業会計 事業収益	9,797万円	1億4,203万円	△4,406万円
事業費用	2億6,148万円	3億1,116万円	△4,968万円



※表示単位未満四捨五入。
※()は構成比。

歳出の主な内容

- ・ 総務費：行政連絡費250万円、絆助成事業200万円、幹線路線バス運行1,403万円（田の原観光路線バスは運休）地域おこし協力隊2,248万円、集落支援員2,017万円
- ・ 民生費：社会福祉協議会負担金1,368万円、高齢者コミュニティセンター改修165万円、保育園運営1,100万円
- ・ 衛生費：特別会計雑出金（診療施設2,719万円、村営水道658万円、農業集落排水2,633万円等）
- ・ 農林水産費：有害獣対策971万円、元気づくり支援金事業660万円、造林事業864万円
- ・ 商工費：村内プレミアム商品券1,445万円、DMO事業（詳細次頁）、松原スポーツ公園指定管理550万円
- ・ 土木費：片栈橋・橋梁修繕8,745万円、王滝トンネル修繕4,400万円、村道環境整備1,617万円、村道除雪委託1,294万円 橋梁修繕詳細設計1,100万円、橋梁定期点検715万円、
- ・ 消防費：移動系防災行政無線デジタル化実施設計335万円、御嶽山安全対策（詳細次頁）
- ・ 教育費：小中学校運営（詳細次頁）、村誌編纂事業1,202万円、公民館管理活動費623万円

村の一般会計予算を家計に例えると…

例：村の予算を100万円として、性質の似た収支に当てはめてみました。

収入	金額(万円)
家族で得た収入 [村税、財産収入等]	20.9
親からの仕送り [交付税、国県支出金等]	59.4
借金 [村債]	9.5
貯金の取り崩し [雑入金]	10.2
収入の合計	100.0

支出	金額(万円)
食費 [人件費]	25.6
医療費 [扶助費]	1.4
ローン返済 [公債償]	13.4
家の増改築 [普通建設事業費]	16.1
車や家電の修理 [維持補修費]	0.7
区費・保険料など [補助費等]	21.5
仕送り [雑出金]	5.1
光熱水費・電話代など [物件費]	13.7
貯金など [積立金、貸付金]	2.5
支出の合計	100.0

新型コロナウイルス感染症対策

地方創生臨時交付金等を活用した事業を令和2年度に引き続き実施し、切れ目のない事業者支援、消費喚起策を実施します。

- ・小規模事業者持続化補助金 600万円
安心安全な受入環境整備のため、事業者の感染防止対策に要する経費を一部補助するもの
 - ・村内プレミアム商品券事業 1445万円
プレミアム率20%の商品券を発行します。
 - ・利子補給金 135万円
 - ・高齢者コミュニティセンター改修 165万円
- 総額 2,346万円**

村税（固定資産税）の減免については、地方税法の適用外となるケース（事業者と固定資産の所有者名義が異なる場合）も軽減の対象とします。

小中学校運営

- ・村雇用教員確保 2,226万円
小中学校講師、学習支援員、用務員の雇用
 - ・ALT業務委託(週3日) 343万円
 - ・学校給食全額補助 237万円
- 総額5,648万円**

御嶽山安全対策事業

- ・王滝頂上避難施設建設工事（附帯工事分）
- ・避難壕移設工事
避難施設完成後、王滝頂上に設置してある避難壕を八丁ダルミへ移設する予定
- ・登山道整備工事、古道整備工事
- ・安全対策等ソフト事業
(パトロール員による保安監視等)

総額 7,001万円

市町村の広域連携推進事業

- ・移住定住促進事業(事業主体:木曾広域連合)
- ・眺望景観事業・観光地域づくり戦略推進事業
- ・公共交通維持改善事業
- ・子育て支援事業(乳幼児検診共同実施)

総額 476万円

地方創生推進交付金事業

- ・木曾おんたけ観光局への補助金 2,407万円
 - ・古道整備工事 1,500万円
王滝頂上～剣ヶ峰登山道の整備
 - ・防災、観光情報発信システム構築 800万円
- 総額 4,707万円**

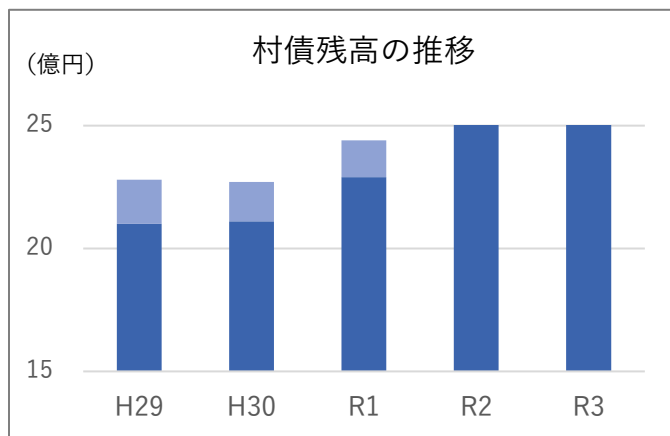
村の財政状況

村債（借金）の残高

令和3年度末見込

26億5,637万円

※残高のうち、約75%は国より交付税措置があるため、実負担は約25%(約6億8,119万円)となります。



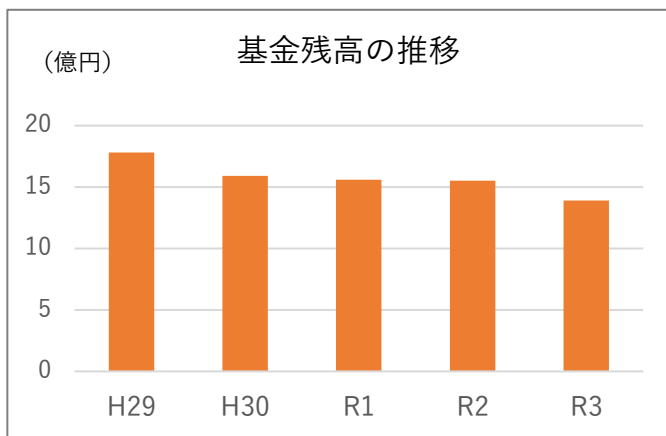
村債とは…村が行う公共事業などの財源として、国や銀行などから借りる資金(借金)です。数年かけて返済することにより、世代間の財政負担の公平化などが図られます。

基金（貯金）の残高

令和3年度末見込

13億9,560万円

※財政調整基金、水と緑のふるさと基金、公共建築物等保全基金、奨学金基金等の合計額



基金とは…条例の定めに基づいて特定の目的(公共施設の整備など)のために積み立てる資金のこと。つまり、村の貯金です。

令和3年度王滝村消防団編成式

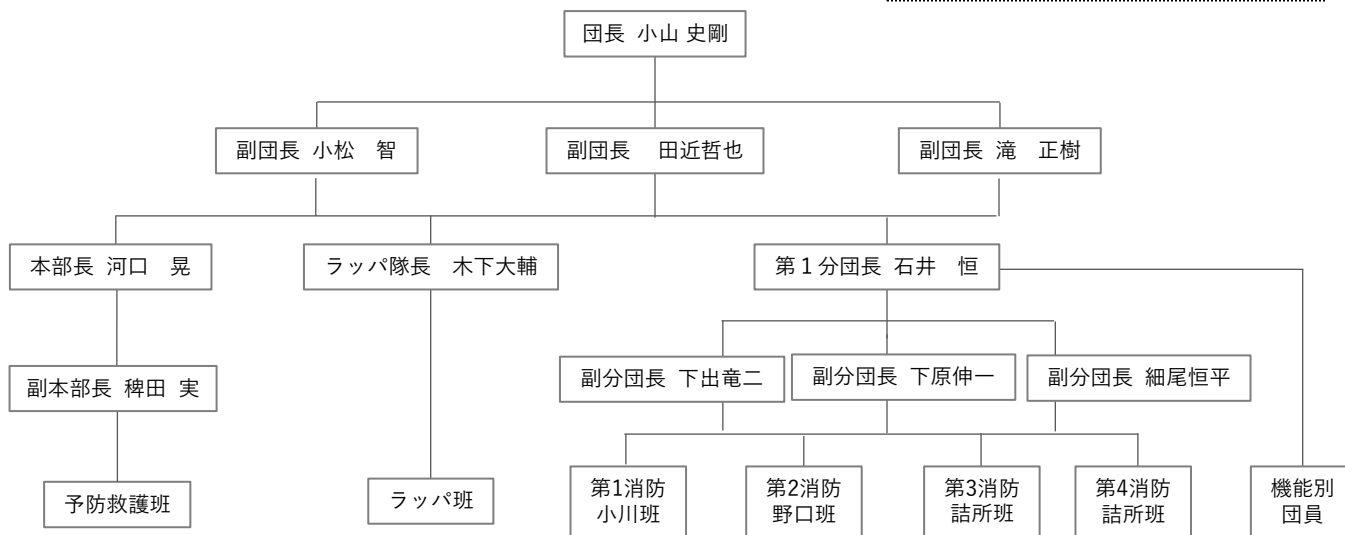
王滝村消防団編成式が、4月1日に村公民館で行われました。
新役員と新入団員にそれぞれ辞令が交付され、新入団員から力強い宣誓がありました。



- ◇定年退団者 (以下、敬称略)
(副団長) 森裕司、溝口孝博 (機能別) 藤本直大、高田慎一
- ◇入団者
(第1分団) 平山甲之介、田代裕慶

当面の予定
4月18日(日) 春季訓練
5月1日(土)~5月5日(水)
ゴールデンウィーク火防宣伝
5月上旬 操法訓練開始

◇役員・編成 団員52名 (うち機能別団員6名)



職員の紹介

企画・観光推進室

企画係

正木 友華 (県より派遣)

長野県庁から研修派遣で参りました。出身は松本市です。派遣前は長野市で3年間勤務しておりました。
王滝村で生活し始めて少し経ちますが、村のみなさまに温かく接していただき、おかげさまで楽しく過ごさせていただいております。
企画・観光推進室での勤務となりです。一つでも多くのことを学び、王滝村の発展に貢献できるよう尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。

行政相談委員

この度、澤田義幸さんが総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。「行政相談」とは、皆さんから国や独立行政法人などが行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現を図るものです。その身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、定例相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

行政相談会の開催日時は広報でお知らせいたします。

連絡先… 48-2627



王滝村国民健康保険からお知らせ

○葬祭費の支給について

国民健康保険に加入中の被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方（喪主様）に対して、葬祭費を支給することになりました。

【支給額】 50,000円

【申請方法】

役場窓口にて申請書をお渡しいたします。遠方により来庁できない方には申請書を送付します。

【注意点】

- ・ 社会保険等離脱後3カ月以内に死亡し、社会保険等から葬祭費の支給がある場合は支給の対象となりません。
- ・ 令和3年4月1日からの適用となります。

○国保資格の異動について

春は異動の季節です。国保の資格に変更がある場合は、役場への届出や申請が必要となります。

(例) ○就職が決まり、社会保険に加入する。

○進学のため自宅を離れる。

○他の市町村へ転出する。

特に資格喪失の届出が遅れると保険料の二重払いや、国保が負担した医療費を返還していただくなどの負担が生じますので、速やかな届出をお願いします。また、会社等を退職したあとの医療保険加入についての相談も受け付けています。



コケホ3兄弟

問い合わせ先：福祉健康課 住民係

王滝村デマンド《巡回》バス

令和2年度利用状況報告

令和2年度のデマンド《巡回》バスの利用状況は、下記の通りでした。

デマンド《巡回》バス利用の内訳は、三岳交流センター線の利用が最も多く利用され、村内便では三岳交流センター線からの接続として自宅までの利用が最も多く利用されました。

令和3年4月から、公民館の教育委員会へデスクを移動しました。今までの電話予約以外に、直接のご相談にも対応します。村内便のご予約は、乗車の一週間前から前日まで受け付けています。当日でも相談の上希望に近い時間で応じます。その他、巡回バスに関する質問やご相談及びご予約は、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
延べ乗車人数(人)	104	110	97	97	98	90	113	92	107	122	101	104	1235人	102.9人
内 三岳線乗車人数(人)	54	57	48	46	55	36	53	37	40	44	46	57	573人	47.8人
実利用者数(人)	30	34	29	30	30	27	37	30	30	31	27	31		30.5人
													村内人口割合	4.2%

巡回バス予約電話
 おうえんコール：48-1008
 担当：集落支援員上野・小林

有害獣防除事業補助金交付要綱の改正について（令和3年4月）

有害獣による農作物被害が増加する中、農林作物をサルやイノシシ等の有害獣から守るために購入した、電気柵や電圧測定機などに対する補助制度が、次のとおり改正になります。

- 1、補助対象に追加になります。
火、パチンコ）が追加になります。
※補助申請の際には、安全対策のため誓約書への署名が必要になります。
- 2、防除資材申請について、農地以外の宅地等に設置した場合にも申請が可能になります。
- 3、補助金の限度額が年間80,000円から100,000円に増額されました。

・交付申請について
補助金交付申請書に防除資材・追払い資材の購入した際の領収書、購入資材の分かる明細書等を添付して提出してください。交付申請書は、役場経済産業課にありますのでお声かけ下さい。（防除資材は設置後、防除資材（爆音機は対象外）は購入後、役場の職員が確認に伺います。）

※原則として、防除資材設置が必要と認められる場合に限り、申請を検討される場合は、一度役場経済産業課までご相談ください。

防除資材

申請者	限度額	補助率
個人で実施する場合	年間1人100,000円以内	10分の6以内
2筆以上2人以上で実施する場合		10分の8以内

追払い資材

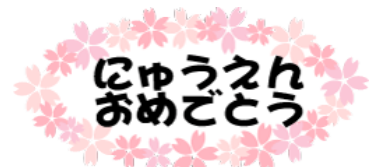
申請対象	限度額	補助率
追払い用エアガン	1人25,000円以内	10分の6以内
追払い用火火	1人10,000円以内	
スリングショット（パチンコ）	1人5,000円以内	

※限度額について、防除資材と追払い資材を両方購入させた場合の限度額は、合算した金額の10分の8以内（又は、10分の8以内）が年間1人100,000円を超えないことが条件となります。

※今回の改正に伴い、林業振興係で行っていた「高齢者生きがい対策事業 防除補助金」については廃止となります。



問い合わせ先：経済産業課 農業振興係



4月5日（月）に王滝保育園の入園式が行われました。子どもたちは新たな生活に胸を躍らせていることでしょうか！ますますの活躍を期待しています。

もも組 1名



学校・保育園の給食調理員と 保育補助員の募集について

教育委員会では学校の給食調理と、保育園の給食調理・保育補助に従事していただける方を募集します。勤務時間や報酬面につきましては次をご覧ください。
 ・不明な点などがありましたら、教育委員会事務局（☎48-2134）までお気軽にお問合せ下さい。

▽応募資格

調理師・保育士免許は必須ではありません。

▽採用人数 若干名

▽雇用期間

令和3年4月15日～令和4年3月31日

▽勤務形態・業務内容

【学校給食調理委員】

・週1回、2～4時間程度、午前のみ
 ・午後のみ勤務があります。

※生活スタイルに合わせた勤務時間の調節が可能です。

・午前・主に野菜の下処理（洗浄・切断）
 調理補助

午後・調理室の掃除

【保育園給食調理員】

・月1～3回、7時間程度

（午前8時半から午後5時頃まで）

・一人で給食とおやつ調理と片付け（慣れるまでは2人勤務となります。）



【保育補助員】

・週2～3回、2時間程度
 （午後3時半から5時半頃まで）

・主に延長保育

・保育園は給食調理と保育補助の兼務も可能です。
 （同日勤務ではありません。）

▽報酬額

・給食調理委員…時給904円、

・保育補助員…時給897円

▽申込方法

教育委員会事務局に申込書があります。
 （募集期間は特に設けません。）

▽その他

申込者された方と面接があります。

（日時については別途お知らせします。）

木曽病院の外来診療科名と 診療日体制変更について

令和3年4月1日より診療体制が変更となります。

外来診療科名

(現) 神経内科	(新) 脳神経内科
----------	-----------

診療日

相談外来	月・火・金
形成外科	月・火
糖尿病専門外来	水・金

4～5月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所	
4月20日(火)	ちびっこひろば(親子相談)	10時00分～12時00分	保健センター	
21日(水)	健康サークル	10時00分～11時30分		
28日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分		
5月6日(木)	男性運動教室	10時00分～11時30分		
7日(金)	定期健康相談	10時00分～11時30分		
11日(火)	いないいないばあ	9時30分～11時30分		
19日(水)	乳がん・子宮頸がん検診	通知文参照		
	こころの相談	13時30分～15時30分		
25日(火)	ちびっこひろば(親子相談)	10時00分～12時00分		
26日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分		
27日(木)	健康サークル	10時00分～11時30分		
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします				王滝村診療所